

## 「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」に関する協定書

川崎市麻生区内及び隣接する東京都町田市に立地する大学と行政との間に、互いが保有する知的資源、人材等を有効に利活用できるネットワークを構築することにより、音楽・芸術・福祉・環境・教育ほかその他の分野において、公学連携して活動を展開し、個性豊かで活力に満ちた地域社会づくりに貢献していくため、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学及び川崎市は、以下の条項により協定を締結する。

### (目的)

第1条 本協定は、川崎市麻生区における地域社会をめぐる様々な課題を掘り起こし、自由闊達な意見交換により情報の共有化を通じて、多角的な視点から大学と地域社会との連携の可能性を模索する。

### (設置主体及び名称)

第2条 本協定の締結は、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学及び川崎市とし、本協定によって成立する組織を「麻生区・6大学 公学協働ネットワーク」と称する。

### (組織及び運営)

第3条 本協定の実施についての必要な事項は、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学及び川崎市麻生区役所の協議により定める。

### (有効期間)

第4条 本協定の有効期間は、5年とする。ただし、昭和音楽大学、玉川大学、田園調布学園大学、日本映画大学、明治大学、和光大学及び川崎

市麻生区役所の協議により5年を単位として更新することができる。

### 附 則

本協定は、2012年10月29日から施行する。

2012年10月29日

昭和音楽大学 学長

二見修次

玉川大学 学長

小原芳明

田園調布学園大学 学長

井上経敏

日本映画大学 学長

佐藤忠男

明治大学 学長

福宮賢一

和光大学 学長

伊東達夫

川崎市長

阿部孝夫

※協定書（正本）は、各大学学長及び川崎市長の直筆により署名されております。